

2021年度（令和3年度）事業報告

(2021年4月1日—2022年3月31日)

1 総務関係

① 会員数

昨年度末の2021年3月31日に91名（個人84名、法人7社）であった会員数は、今年度は個人会員が4名増、法人維持会員が1名減と、純増3名となり、年度末の2022年3月31日には94名（個人会員88名、維持会員6名）となった。

前2021年度から継続し現在第6波に至る新型コロナウイルスの感染拡大のため、社会全体の活動が大きく制約されるなか、当協会の活動も自主企画イベント、外部との連携・協賛イベントを問わず全ての活動が困難な状況となり、これが会員の入退会にも影響する可能性もあったが、幸いにも退会は上記のとおり最小限に留まり、一方で個人会員が若干増加した結果、全体では微増となった。

② 会員慶弔

慶弔ともに発生しなかった。

③ 主たる事務所移転登記

2021年5月27日の定時総会での定款2条の変更議決に基づき、維持会員（株）アルジー社の本社事務所（東京都港区三田5-4-3）へ登記変更を完了した。

2 当協会主催事業

① 会報 Cantuta 発行

4回（44号（2021年6月）、45号（同9月）、46号（同12月）、47号（2021年3月）発行した。会員全員へ紙版を送付するとともに、国内外のポリビア関係団体へもメール版または紙版を配布した。

② 新型コロナ被害者支援協力キャンペーン

日本・ポリビア両国における2020年年初頭以来の新型コロナウイルス感染拡大により、当協会会員や関係者の受けた大きな経済的被害の緩和に少しでも協力できればと考え、当協会のHP上で6件のサービス・物販の販売促進のためのPR用バナー掲載を2020年10月10日から開始し、現在も継続中である。

③ 2021年度理事会・定時総会

2021年3月25日（木曜日）に2020年度第4回理事会を日比谷六甲クラブにてハイブリット式で開催し2021年度の事業計画（案）予算（案）を承認。同年4月19日月曜日に2020年度の監査を同じ場所にて集合式で実施。同年5月27日木曜日に同じ場所にてハイブリット式で2021年度第1回理事会を開催し、2020年度事業報告（案）BS/PL（案）を承認、同日引き続き2021年度定時総会を開催、2020年度事業報告の承認、2021年度事業計画・予算の報告、役員の一部改選・選任、主たる事務

所移転に伴う定款変更と訂正を議決、同日引き続き 2021 年度第 2 回理事会を同じ方式で開催、新任役員 2 名の職務選定を行った。

④ その他

2020 年度に引き続き 2021 年度も、新型コロナの第 3 波から第 6 波に至る感染拡大により緊急事態宣言や「まんえん防止緊急措置」などが全国的に発令（3 月 21 日解除）されたため、毎年恒例の当協会主催事業は全て中止されたほか、日ボ両国間の人的往来が制限されたため訪問交流も不可能となり役員などのボリビア訪問も中止された。

3 他団体主催事業や、当協会会員・一般関係者への後援・協賛・協力など

- ① 在日有力旅行代理店が、新型コロナ対応策としてのボリビアを取り上げた WEB ツアーの企画（2021 年 4 月と 5 月各 1 回）について助言などで協力した。
- ② ボリビア在住で新型コロナにより帰国が困難となった日本人個人より、2021 年 4 月に在留カード更新用として日本の戸籍謄本取得を、また 2022 年 1 月に本人使用の特殊眼鏡レンズの日本での修理取次を依頼され、夫々協力した。
- ③ 2021 年 4 月頃より、個人会員の中古タイヤ輸出業者からボリビア向けトラック用タイヤの輸出先について紹介依頼があり対応した。
- ④ 2021 年 6 月コチャバンバ在住の日系人から、親族が所有する土地について、買取を目論むボリビアの有力企業のオーナーから司法当局を巻き込んだ恐喝紛いの圧力を受け、その解決対策について助言を求められ、在ボリビアの弁護士を紹介した。
- ⑤ 2021 年 7 月に海外日系人協会より、2022 年度「JICA 日系社会リーダー育成事業募集」への協力を依頼され、ボリビアや日本など外国居住のボリビア人の大学・大学院卒業生（翌年 3 月卒業見込みを含む）向けの告知 PR について HP などで協力した。
- ⑥ 2022 年 7 月から 8 月にかけて、20 世紀初頭から前半にかけてボリビアで日系人を代表する企業として、隆盛を極めた小森商店からの呼び寄せ移民としてボリビアに渡航し、ラパスとコチャバンバで活躍された岐阜県出身の末松互三・健祐両氏の業績につき、遺族からの照会を受け調査に協力した。
- ⑦ 2021 年 7 月 23 日から 8 月 8 日まで開催された東京オリンピックと、8 月 24 日から 9 月 5 日まで開催されたパラリンピックのへの応援として、ホストタウンとなった東京墨田区の区会議員で当協会会員の井上ノエミさんにより、日本では知名度のあまりないボリビアを PR するため 7 月 2 日（金）1900-2100（日本時間）に応援 Zoom ミーティングが企画され、会員や一般向けの告知 PR に協力した。
- ⑧ 2021 年 10 月 25 日から 11 月 5 日にボリビア産品・産業の国際化（輸出）のため JICA ボリビア事務所とラパス輸出業商工会議所（CAMEX）主催で開催されたオンラインフェアについて、会員と一般向けの告知 PR に協力した。

- ⑨ 2022年10月から12月にかけて、当協会維持会員の協和工業(株)（本社：山口県周南市）から、同社工場勤務者として、ボリビア日系3世を対象とした男女従業員募集への協力依頼があり、在ボリビア日本人と在日日系ボリビア人を連携して対応した。
- ⑩ 2022年2月に在日日系ボリビア人で建設業を営む個人会員から、ボリビアの出身都市に支店を開設するための法的手続の照会があり、在ボリビアの日系弁護士を紹介した。

4 その他

1. 新型コロナの感染は2022年初めに漸く落ち着きをみせ、2022年3月末には感染者総数約90万人（総人口比7.5%）、死者数は21.5千人（同0.18%。感染者数比2.4%）となっている。

この結果、2年間に渡り中止されていたオルロのカルナバルが、例年よりやや小規模ながら3年振りに2022年2月に開催され、国民全体に祝福された。

2. 「OKINAWA To 沖縄」プロジェクト

沖縄県出身者が戦後にボリビアで開拓したサンタクルス州オキナワ移住地のコロニア沖縄農牧協同組合（CAICO）が生産した全脂大豆（油脂を含んだまま熟処理後に粉碎した大豆粉）20トンの日本向け初輸出が、ボリビア在住の日本人経営の商社の仲介により実現した。2021年2月5日にチリから船積みされ約2か月掛かって当年度初めに沖縄県の石垣島へ到着し、肉牛として有名な石垣牛を生産する農業生産法人有限会社ゆいまー牧場で飼料として使用されることとなった。

これを契機として、大豆以外のボリビア産品の日本向け輸出や、さらに他の南米諸国での日系人による生産物の日本を含む外国への輸出拡大機運が高まり、JICA主催で2022年2月24日にオンラインセミナーが開催された。

以上

決算報告書（1/2）

一般社団法人 日本ポリビア協会

貸借対照表（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

資産の部		
現金		0
預金		3,432,522
資産合計		3,432,522
負債の部		
未払金		0
負債合計		0
正味財産の部		
正味財産		3,432,522
（内当期正味財産増減）		379,331
負債及び正味財産合計		3,432,522

財産目録（令和4年3月31日）

資産の部

現金		0
預金		3,432,522
三菱UFJ銀行	3,237,176	
ゆうちょ銀行	195,346	
資産合計		3,432,522

負債の部

未払金		0
負債合計		0
正味財産		3,432,522

財産増減計算書（令和3年度）

（令和4年3月31日）

区分	期首残高	期末残高	増減
現金	0	0	0
預金 三菱UFJ銀行	2,992,221	3,237,176	244,955
ゆうちょ銀行	60,970	195,346	134,376
預金小計	3,053,191	3,432,522	379,331
合計	3,053,191	3,432,522	379,331

令和3 (2021) 年度収支決算書

一般社団法人 日本ポリビア協会

令和4年3月31日

収入の部

(令和3年4月1日-令和4年3月31日)

単位: 円)

科目	令和3年度予算額	令和3年度決算額	増減額	決算額についての備考
会費収入	755,000	806,000	51,000	前納及び個人会員減を考慮 []は内訳再掲
個人会員	275,000	176,000	-99,000	退会3名前納者13名 予算達成額率 64.0%
維持会員	480,000	630,000	150,000	前年度前納1社 退会1社 (次年度前納有)
事業収入	380,000	0	-380,000	当会計画イベント全て中止
雑収入	0	25	25	利息
収入合計	1,135,000	806,025	-328,975	
前期繰越金	3,053,191	3,053,191	0	
収入の部合計	4,188,191	3,859,216	-328,975	

支出の部

科目	令和3年度予算額	令和3年度決算額	増減額	決算額についての備考
1. 管理費				
通信運搬費 他	70,000	25,640	-44,360	ZOOM年間アカウント代を含む
交通費	20,000	4,440	-15,560	実績値換算 事業分は各イベント等費用計上
事務管理費等	120,000	121,993	1,993	
雑費他	20,000	0	-20,000	
			0	
管理費合計	230,000	152,073	-77,927	
2. 事業費				
イベント開催費	685,000	0	-685,000	個別3計画の算定合算値 []内は再掲
年末交流会	320,000	0	-320,000	
映画観賞会	45,000	0	-45,000	
料理(食事)会	185,000	0	-185,000	
ツアー等	45,000	0	-45,000	
文化交流会	90,000	0	-90,000	
友好親善(支払負担金等)	150,000	10,000	-140,000	ラ米協会年会費(他団体行事中止等)
ホームページ維持管理費	175,000	87,610	-87,390	月毎作業費とサーバー・ドメイン管理費含む
カントウタ発行費	200,000	177,011	-22,989	
事業費合計	1,210,000	274,621	-935,379	
3. 予備費				
予備費	100,000	0	-100,000	未使用
支出合計	1,540,000	426,694	-1,113,306	予算の消化率 23.5%
次期繰越金	2,648,191	3,432,522	784,331	
支出の部合計	4,188,191	3,859,216	-328,975	

令和3年(2021年)度監査報告書

一般社団法人 日本ポリビア協会
会長 椿 秀洋 殿

私たち監事は、当協会の令和3年(2021年)4月1日から令和4年(2022年)3月31日までの令和3年度(2021年度)における日本ポリビア協会の活動について監査を行いました。その結果を一般社団法人及び、一般財団法人に関する法律99条第1項(一般社団法人、及び一般財団法人に関する法律197条において準用する同法99条第1項)及び、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第36条及び第45条(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則64条において準用する同規則36条及び45条)の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事からその職務について報告を受け、重要な決裁書類を閲覧し、当協会の業務及び財産の状況について調査しました。上記の方法により、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書を監査しました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録について監査しました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録などの監査
計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、当協会の財産及び損益の状況を全て重要な点について適正に表示しているものとも認めます。

令和4年(2022年)4月18日

監事
監事

千坂 平道
小林 正博



2022年度（令和4年度）事業計画

（2022年4月1日～2023年3月31日）

I 基本方針

2019年末以降約2年半に及ぶ新型コロナウイルスの全国的感染は、昨年末以降のオミクロン変異株による第6波の急激な感染拡大の勢いに漸く衰えがみられるものの、その後発生したBA2型変異等により依然終息時期が不明確な状況が続いている。

大半の都道府県について3月6日まで実施されたまんえん防止重点措置が東京都など18都道府県では3月21日まで延長されたが、その後、3回目のワクチン接種の進捗や治療薬の開発と全国に渡る医療体制の懸命な努力が合わさり、徐々に終息の兆しも見え始めているのが現状かと思われる。

- ① このような状況の下で当協会の活動について、22年度年間を通じて明確な方針を打ち出すのは些か時期尚早とも思われるが、無計画のまま新年度に臨むのも協会として好ましくないため、社会全体の活動が遅くとも年度後半には徐々に正常に近い状況に近づくことを期待して、当協会としての「ポストコロナの暫定事業計画」を下記のとおり策定し、もし改善時期が早まれば前倒し実施を目指すこととしたい。
- ② 先ずは、2年超に渡って自粛してきた自主企画イベントを順次開催し、ホームページ・会報を通じてPRして、会員とポリビアに関心を寄せる一般個人層の参加を促進する。
- ③ 日ポ両国の政府・民間企業・団体による政治・経済・社会・文化の各分野での活動と併行して、当協会としても主として文化交流活動を通じて、これまでどおり両国の一般市民・民間企業・団体間の相互理解と友好親善を再び積極的に促進し、当協会の使命である民間における両国関係の発展・強化を目指す。

II 具体的事業活動

① 自主企画イベントの復活

2年超も続いた新型コロナによる閉塞感を打破するキッカケづくりとして、本来的に明るく楽しい基調とムードに満ちたラテンアメリカの音楽・ダンス・料理・ファッション・グッズ・自然・歴史に触れる機会提供を目指して、ポリビアとアンデス地域を紹介する「コンサート・映画会・食事会・ファッション写真絵画グッズなどの展示会・文学歴史遺跡関係講演会」などのイベントを2～3回程度開催する。

開催に当たっては駐日ポリビア多民族国大使館・在日ポリビア人団体・日本外務省・在日ラテンアメリカ関係団体・ポリビアと関係が深い民間旅行代理店や輸出入貿易企業・当協会会員・在日ポリビア人関係者などと十分連携を図る。

② ポリビア関係情報の提供・支援体制の整備充実

日本ポリビア両国でのコロナ感染の終息に伴い、観光とビジネスのための双方向での旅行訪問の活発化が予想されるため、それに不可欠な「感染症・風土病・病院・医薬

品などの公衆衛生関係」「治安・安全・査証・入出国関係」「ホテル・食事・交通通信関係」「貿易・投資・企業進出関係」などの分野での情報提供と支援体制を整備する。このため、日ボ両国の政府・大使館・会員旅行代理店・JICA/JETRO/商工会議所・大学病院・弁護士事務所・民間企業団体などと連携して両国の個人・企業を支援する。

③ 会報 Cantuta の整備充実

年4回の安定的発行を維持するとともに、①②に関するボリビアの政治・経済・社会・文化に関するホットなニュースや学術研究情報を収集する体制を整備するとともに、寄稿者を広く募集する。在ボリビア・在日のボリビア人・日系ボリビア人からのスペイン語による寄稿も増やす。

④ ホームページ (HP)、SNS を活用した発信力の強化

協会において収集整備した情報を速やかに、HP、SNS を通じて公開する。SNS (Twitter、インスタグラム、Facebook) の日本ボリビア協会公式アカウントを作成し、SNS を通じた発信を行う。会員のみならず、広く一般個人・企業・団体へ訴求できるようにし、日本ボリビア協会の認知を高め、興味のある人々、企業の参加を促進できるようにする。SNS の適切な運用を図るため、協会の「SNS 運用方針」を定める。

⑤ 在日ボリビア人コミュニティ及び関係団体との連携協力促進

在日ボリビア大使館、ボリビア人・日系ボリビア人、ボリビア移住帰国者やその集住地域と連携し、各コミュニティの文化・スポーツイベントに積極的に参加して交流を深めるとともに、各コミュニティ間の相互の交流促進にも協力する。

具体的には、在日ボリビア大使館主催の文化イベント、毎年恒例だった在日ボリビア人有志により各集住地域で開催される Bolivia Festival、Chagas 病の感染防止活動を行っている NPO 法人 Maiken による在日ボリビア人集住地への訪問集団検診、日本ラテンアメリカ文化交流協会の文化交流イベント、千葉県多古町まちづくり機構などとの連携協力を図る。

⑥ 在ボリビア日系人社会との交流の維持発展

当協会役員・会員や関係者のボリビア訪問にあたり、情報提供・紹介などで支援し、ボリビア日系協会連合会とボリビア全国各地の日本人会など、在ボリビアの関係組織・団体や、各個人との友好親善関係の維持発展に努める。

⑦ 日本のマスコミ・メディアのボリビア関係取材への協力

ボリビア関係情報の提供を通じて、日本のマスコミ・メディアへのボリビアに関する PR 広報を働きかけ、日本におけるボリビアの文化・社会・経済・政治への理解や認識の向上を図る。

⑧ ボリビアを含むラテンアメリカ関係団体との連携協力

在日ラテンアメリカ関係諸団体と、相互に情報を共有し、連携協力する。

⑨ 上記各項について各役員間で分担し、日程を決めて取り組むこととする。以上

令和4（2022）年度予算書

一般社団法人 日本ポリビア協会

令和4年3月31日

収入の部

（令和4年4月1日-令和5年3月31日）

単位：円

科目	令和3年度予算額 (参考)	令和3年度決算額	令和4年度予算額	備考
会費収入	755,000	806,000	657,000	前納及び個人会員減を考慮 [] は内訳再掲
個人会員	275,000	176,000	237,000	79 個人会員
維持会員	480,000	630,000	420,000	6 維持会員
事業収入	380,000	0	195,000	当会イベント3計画の参加費合算値
雑収入	0	25	0	
収入合計	1,135,000	806,025	852,000	
前期繰越金	3,053,191	3,053,191	3,432,522	
収入の部合計	4,188,191	3,859,216	4,284,522	

支出の部

科目	令和3年度予算額 (参考)	令和3年度決算額	令和4年度予算額	備考
1. 管理費				
通信運搬費 他	70,000	25,640	30,000	ZOOM年間アカウント代を含む
交通費	20,000	4,440	15,000	以前の実績考慮 事業分は各イベント等へ
事務管理費等	120,000	121,993	100,000	
雑費他	20,000	0	10,000	
管理費合計	230,000	152,073	155,000	
2. 事業費				
イベント開催費	685,000	0	375,000	個別3計画の算定合算値 [] 内は再掲
年末交流会	320,000	0	270,000	
映画観賞会	45,000	0	45,000	
料理（食事）会	185,000	0	60,000	
ツアー等	45,000	0	0	
文化交流会	90,000	0	0	
友好親善(支払負担金等)	150,000	10,000	80,000	他団体行事への参加費用・会費等
ホームページ維持管理費	175,000	87,610	100,000	月毎作業費とサーバー・ドメイン管理費含む
カントウタ発行費	200,000	177,011	200,000	年4回発行
事業費合計	1,210,000	274,621	755,000	
3. 予備費				
予備費	100,000	0	50,000	不測の事態に備え計上する
支出合計	1,540,000	426,694	960,000	
次期繰越金	2,648,191	3,432,522	3,324,522	
支出の部合計	4,188,191	3,859,216	4,284,522	

令和4年(2022年)定時総会 役員改選

	改選前	改選	改選後	
	協会役員 (定款22条)		法人法役員 (定款21条)	協会役員 (定款22条)
(理事)				
椿 秀洋	理事・会長	理事 重任	代表理事	会長
森下鉄夫	理事・副会長	理事 重任	代表理事	副会長
杉浦 篤	専務理事	退任		
永井和夫	常務理事	理事 重任	業務執行理事	常務理事
細萱恵子	常務理事	理事 重任	業務執行理事	常務理事
吉田憲司	常務理事	理事 重任	業務執行理事	常務理事
大貫良夫	理事	理事 重任	理事	理事
長嶺為泰	理事	理事 重任	理事	理事
椿 賢一郎	理事	理事 重任	理事	理事
黒澤 啓	理事	理事 重任	理事	理事
田中純一	理事	理事 重任	理事	理事
宮城信彦	理事	理事 重任	理事	理事
宮地隆廣	理事	理事 重任	理事	理事
上崎雅也		理事 新任	理事	理事
(監事)				
千坂平通	監事	退任		
小林正博	監事	監事 重任	監事	監事
八杉 哲		監事 新任	監事	監事
(事務局)				
大川裕司	事務局	事務局 重任	事務局	事務局
(顧問・相談役)				
白川光徳	顧問	顧問 重任		顧問
渡邊 英樹	相談役	相談役 重任		相談役
杉浦 篤		相談役 新任		相談役

2021年度(令和3年度) 会員入退会報告の件

(2021年4月1日—2022年3月31日)

前年度末(2021年3月31日)

個人会員 84名 維持(法人)会員 7名 合計 91名

当期入会 個人会員 4名 注① 維持(法人)会員 0名 合計 4名

当期退会 個人会員 0名 維持(法人)会員 1名 注② 合計 1名

純増 4名 純減 1名 純減 3名

当年度末(2022年3月31日)

個人会員 88名 維持(法人)会員 6名 合計 94名

名誉会員 木村翰由、嘉手苺義男 2名

注① 宮城隆廣、鈴木咲希、濱田育次郎、クエト真紗子

注② (任意自主退会) (株) 有馬

(以上)

一般社団法人日本ボリビア協会 SNS 運用方針

一般社団法人日本ボリビア協会(以下、「当協会」という)が、開設するホームページ、facebook、Twitter、Instagram (以下、「SNS 等」という) の運用について、次のとおり定めます。

1. 基本方針

SNS 等の運用は、当協会の取組み、行事、ボリビアに関する情報等を発信することを通じ、利用者に当協会の理解を深めていただくとともに、ボリビアの魅力を伝え関心を高めることで、両国の友好親善関係の増進及び相互の繁栄に寄与することを目的とします。

2. 運用方法

SNS 等で、当協会が発信する情報は、次のとおりとします。SNS 等の運用に際しては、専ら情報発信を行うものとし、原則として、返信・フォロー等を行いません。(ただし、国や地方自治体、ボリビア関連団体など公共性が高い組織等で、特に当協会が必要と認めるものはこの限りではありません。)

- (1) 当協会が主催・共催するイベント・その他イベント等に関する情報
- (2) 当協会のホームページ・会報に掲載した情報
- (3) 当協会の会員及び関連団体の活動に関する情報
- (4) 前項の他、当協会が発信を必要と認める情報

3. 免責事項

(1) SNS 等の掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、利用者が SNS 等の情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。

(2) 当協会は、利用者により投稿された SNS 等に対する、「コメント」等につきまして一切責任を負いません。

(3) 当協会は、SNS 等に関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

(4) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は当協会に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、当協会に対して著作権等を行行使しないことに同意したものとします。

(5) 当協会は、予告なく SNS 等の基本方針の変更や運用方法の見直しまたは運用を中止する場合があります。

4. 注意事項

SNS等に利用者が以下の投稿を行った場合、当協会は、予告なく投稿を削除できるものとし、投稿した利用者等についてはアカウントをブロックする場合があります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反する恐れがある内容
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの、もしくは特定の政治的宗教的信条を表明したもの。
- (4) 当協会または第三者の知的財産権、肖像権等の権利を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人権、思想、信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なるもの
- (9) 本人の承諾なく、個人情報を掲載する等、プライバシーを害するもの
- (10) 他の利用者、第三者になりすますもの
- (11) 有害なプログラムを使用もしくは提供するもの、または、その恐れがあるもの
- (12) 当協会の発信する内容に関係のないもの
- (13) 当協会が不適切と判断した情報、およびこれらの内容を含むリンク等

2022年（令和4年）6月1日より施行